

会 議 議 事 録

1 会議名	第1回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザー会議
2 開催日時	令和5年9月26日（火曜日）午後1時30分～午後3時30分
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟3階 市民交流ホールD
4 出席者名	<p>■出席委員（3名） 中出座長、三沢委員、松川委員</p> <p>■事務局（16名） 水島都市整備部長、平澤都市政策課長、小林都市政策課長補佐、江田地域振興担当課長、石黒建築・開発審査課長、早川政策企画課長補佐、渡辺危機対策担当課長補佐、木村環境政策課長補佐、菊池産業立地・人材課長補佐、野澤鳥獣被害対策課長補佐、岡村土木政策調整課長補佐、荒木農水産政策課担い手育成係長、高橋農林整備課管理係長、佐藤農林整備課林業係長、勝沼農林整備課農村環境係長</p>
5 欠席者名	なし
6 議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 国土利用計画の概要 2 市町村管理構想とは 3 本市の現状と課題 4 改定計画の方向性 5 土地の管理に着目したゾーニングの考え方 6 検討スケジュール
7 会議結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・上記議題に関する質疑応答を行い、改定計画の方向性及び土地の管理に着目したゾーニングの考え方について、各委員の意見を集約した。 ・次回以降の委員会の議事に反映する。

8 審議の内容	
都市政策課長補佐	はじめに、水島都市整備部長からごあいさつを申し上げます。
都市整備部長	<p>委員の皆さまには、御多忙の中、第1回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザー会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の御就任を快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、このたび改定する「国土利用計画（長岡市計画）」は、本市の総合的かつ計画的な土地利用を図るための指針として、平成28年9月に策定したものです。長岡市総合計画と並び、本市の土地利用に関する上位計画であり、行政上の指針である。</p> <p>一方で、国は、急激な人口減少や高齢化を見据えて、持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指している。</p> <p>本市においても、令和2年度の国勢調査では人口が約26万7,000人と、平成27年度の国勢調査から約8,200人減少し、高齢化率も31%と、人口減少・高齢化が一段と進行している。</p> <p>このたびの改定は、これまでの「市土の利用に関する基本的な事項」に、管理の視点を強化することで、本市が将来にわたり選ばれ、持続可能なまちづくりが可能となるよう行うものである。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、率直なご意見を賜り、活発な議論を重ねていただきますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p>
都市政策課長補佐	<p>本日参加の委員の皆様を紹介させていただく。</p> <p>長岡技術科学大学名誉教授で、本市の政策アドバイザーである中出先生。</p> <p>農業土木農村計画の分野から、新潟大学名誉教授である三沢先生。</p> <p>都市計画土地利用分野から、長岡技術科学大学准教授である松川先生。</p> <p>以上3名の先生からアドバイザー委員に就任していただいた。</p> <p>なお、本会議の座長は、事前の中出先生にお引き受けしていただいたことをご報告する。</p> <p>続いて、本日参加の市の職員を紹介させていただく。</p>

	<p>水島都市整備部長、平澤都市政策課長のほか、お配りした名簿に記載している10課が参加している。</p> <p>また、本日の会議には、国土交通省、新潟県がWEBで参加している。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただく。 (資料確認)</p> <p>それでは、議事に入らせていただく。 議事の進行は座長にお願いしたい。</p>
座長	<p>長岡市は、国土利用計画の策定は2度目であり、10年弱での改定となる。</p> <p>世の中の状況が変化し、国土利用計画の前提状況が変わってきた中で、かなり大胆に変えなければならない。国土交通省も第六次国土利用計画を策定し、長岡市もまさに改定しようとしている。国土利用計画は様々な計画のベースとなる空間計画であるので、皆さんにご協力をいただきながら、アドバイザーとして意見させていただき、知恵が役に立てればと思う。</p> <p>それでは、次第に従い進行する。事務局には簡潔に説明をお願いする。</p> <p>資料構成上、「(1) 国土利用計画の概要と(2) 市町村管理構想とは」、(3) 本市の現状と課題、「(4) 改定計画の方向性と(5) 土地利用の管理に着目したゾーニングの考え方」、の3つの括りで説明をいただく。</p> <p>また、議論の中心は、(4) 改定計画の方向性と(5) 土地の管理に着目したゾーニングの考え方になると考えている。</p> <p>では(1)と(2)の説明をお願いする。</p>
都市政策課長	<p>【(1) 国土利用計画の概要と(2) 市町村管理構想とは 説明】</p>
座長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問等ありましたらご発言ください。</p>
A委員	<p>確認だが、7頁で利用区分ごとの目標値があるが、19頁には「利用区分間で調整を図る必要あり」との記載もある。目標値は重要であるが、宅地の面積が何に転換されるかを示す、マトリックスを作</p>

都市政策課長補佐	<p>成する予定はあるか。</p> <p>マトリックスまでは考えていない。前回の目標値の設定においては、この10年間でどのような計画があるかを積み上げており、土地利用として、例えば農地が宅地化するところは、個別に調整を図っていた。</p>
A委員	<p>他の自治体の国土利用計画では土地利用転換マトリックスを作られているところもあったので、どのような状況かお伺いした。</p>
座長	<p>20頁から25頁の全国計画の各利用区分で推計値は、それぞれ単独に推計値が示されているが、国土審議会の計画部会の議論では、どの区分がどの区分に変わるか意識して数値を積み上げないといけないというのは大分申し上げてきた。農地はなるべく減らさない方が良いが、冷静にみれば農地は減少する。ただ、10年20年前とは状況が異なり、宅地に変化するものはほぼないと考えられ、森林や原野に戻すことを含めて対応すること、また、宅地は人口減少に対応する形で考えることや、産業フレームを使って工業用地に転換することに加え、その他の宅地は全体の宅地から工業用地と住宅地を除いたものとなっているが、それではよくわからないこともあり、商業用地が増えるようなことはないことや、公共用地も統廃合などで増えないだろうと想定しながら、できるだけ解像度をあげた検討を行い、現在の計画の内容となっている。</p> <p>長岡市においても、きれいなマトリックスになることは難しいが、できればどの区分がどの区分になるのかを整理しておいてもらえるとよい。</p> <p>また、説明の中でわかりにくいのは、国土利用計画法の改定で今年7月に全国計画の改定計画ができ、都道府県計画、市町村計画と垂直方向に順次策定が進められている。これは構想の計画である。一方、横並びで国土をどのように規制していくかについて、9頁に占められているような土地利用区分で定める土地利用基本計画というのがある。農業地域であれば農業振興地域などを定めるが、これらは規制の地域で利用区分とも異なるものである。地域区分が何を表すかがわかりにくい部分であるが、11頁の国土利用計画と土地利用基本計画の関係で、内容としては異なるということを共通認識とし、今回我々がアドバイスするのは国土利用計画の市町村計画の</p>

	<p>部分であり、目標値は別として、方針を検討するために助言するということである。</p> <p>国土利用計画は構想を示すものであるが、それに対し、手段とプロセスを示されることが求められるのが管理構想である。この構造を理解してほしい。国土利用計画を検討するには管理構想がきちんと検討されている必要があるということである。</p>
都市政策課長	<p>【(3) 本市の現状と課題 説明】</p>
座長	<p>3章については、簡潔に説明していただいた。説明されない部分も含めて質問やご意見をいただきたい。</p>
A委員	<p>46頁の農地に関し、ほ場整備の色分けについて確認だが、黄色が未整備となっているが、ほ場がしっかりされている農地も黄色となっていると思われる。これはここ最近のほ場整備なのか。整備されているか、されていないかの判断の基準はどのようなものか教えていただきたい。</p>
農林整備課管理係長	<p>農地はある程度整備が進んでいるものの、未整備としたものについては、地元からの要望を新潟県が審査により進めたものかどうかで判断している。</p>
座長	<p>ほ場整備は、昭和50年代ぐらいまでの整備は区画が小さいはずである。信濃川沿いの川西や川東のエリアに広がる農地は大きな区画のほ場整備で比較的最近のものであると思う。明治時代以降何度も様々な形でほ場整備は行われているが、A委員のご質問は、46頁の図面は、どこの段階、時点の整備が示されているものかということである。</p>
農林整備課管理係長	<p>大規模ほ場で整備されたものを記載している。</p>
B委員	<p>昭和50年以降の概ね30a以上を統計的に、ほ場整備と言っている。現在では30aでは小さく、50aや1haが基準になっている。ただ中山間地域となると30a以下のものもあり、そういうものもほ場整備となってくる。</p>

座長	<p>どういふ農地が将来的に維持していくべきなのか。維持していくべきだけでも、担い手がいない場合も含めて、ほ場整備は数値や図面だけを見るのではなく、いろいろ考えていかないといけない。</p>
B委員	<p>45頁の自然環境保全地域について、杜々の森はわかるが、定正院緑地は初めて聞いた。どこにあるのか。</p>
座長	<p>国定公園や自然保全地域は環境政策課か。 旧長岡市民ですら大半は知らないところなのかもしれない。 土地利用基本計画図についてだが、自然公園地域に関しては、県立自然公園は全部特別地域だろうが、国定公園と東側にある奥早出栗守門県立自然公園には普通地域はあったか。</p>
環境政策課長補佐	<p>定正院緑地についてだが、鷲巣町に定正院というお寺があり、その境内にある樹林地が自然保全地域に指定されている。全域普通地域である。</p>
座長	<p>森林地域といっても、国有林と保安林は守られ、持続可能かもしれないが、地域計画対象民有林は何が起こるかわからない。特に相続などで所有者不明になったりすることは多々ある。そういう森林がどこにあるか、もう少し解像度をよくした図面はあるか。</p>
都市政策課長補佐	<p>51頁に自然公園地域の図面を掲載している。</p>
座長	<p>長岡市で普通地域なのは東の栃尾の奥だけか。</p>
事務局	<p>A3資料の34頁に同じ図面があり、少し大きいので見ていただきたい。</p>
座長	<p>特別地域だと色々な土地利用規制があるが、普通地域だとほとんどない。長岡東山山本山県立自然公園は普通地域ではないので大丈夫だろう。東の奥早出栗守門県立自然公園は広く普通地域であるが、ほとんど開発圧力がないと考えられる。逆にメンテナンスされないから、災害の危険があるのではないか。自然保全地域だけ見るのはよくないかもしれない。 50頁では自然林か人工林かを示しているが、国有林や保安林は何</p>

	<p>らかの形で手が入るが、地域計画対象民有林はやる気のある人がメンテナンスしてくれないとメンテナンスが行き届かない、あるいは、されていかないものである。このご時世、リゾート開発は起きないかもしれないが、やる気があれば簡単に林地開発できてしまう。そういう意味では国有林や保安林以外の場所は、維持管理に気をつけないといけない場所だと認識しておいてもらいたい。将来的にどこが維持管理の担保がされているのかが、わかるとよい。</p> <p>最後の 66 頁の課題の整理は、この内容でよいか。</p>
A委員	<p>森林では荒廃してしまったあとに、あるいは荒廃していなくても、想定外のような施設が立地する場合もあるのではないか。太陽光パネルは、できたときはいいが、その後ちゃんと管理されない事例もある。集中豪雨などがあると土砂災害などの懸念もあるので、想定外の土地利用転換に備えていくことが課題ではないか。</p>
座長	<p>そういう意味では、土砂災害警戒区域などが指定されているが、思いもよらないところで災害が起きかねないということである。</p>
都市政策課長	<p>太陽光パネルは規制できる状況にはないので懸念しており、問題意識は持っている。</p>
座長	<p>都市計画区域外はコントロールしようがなく、都市計画区域内でも太陽光パネルは開発許可の対象ではないのでコントロールできない。農業振興地域の白地や地域計画対象民有林も規制が緩いところでは、転換が容易で太陽光パネルとなる。その中では放棄する業者もでてくるかもしれない。懸念事項を把握できる体制をつくっていくことが重要である。</p> <p>課題の商業業務系用地について、「市および中越圏域を支える都心地区における都市機能集積の維持・誘導」は、都心地区が総合計画、都市計画マスタープランでエリアを確定しているので特に問題はないと思う。「生活利便施設の立地が困難な状況にある地域拠点や農村エリアでの日常生活サービスの維持」は重要であるが、拠点周辺に大規模施設が開発されることを意図するものではない。課題としてはこのままでよいが、検討の中で、市として何を「ノー」とすべきか明確にしておく必要がある。</p>

都市政策課長	<p>【(4) 改定計画の方向性と (5) 土地の管理に着目したゾーニングの考え方 説明】</p>
座長	<p>本日の特に議論していただきたいのはこの(4)と(5)である。どちらからでもよいので意見をいただきたい。</p>
A委員	<p>69頁のポイント2は、市町村管理構想を国土利用計画にどう反映するかに関係する話である。市町村管理構想においても数値目標が大事だと思うが、国土利用計画との整合をどのように考えるか。管理構想でも数値目標を設定するのか。</p>
都市政策課長	<p>管理構想での数値目標の検討はしていない。</p>
都市政策課長補佐	<p>32頁の概要でもまとめているが、国土利用計画のように管理構想は数値目標を定めることにはなっていない。 ゾーニングでの見える化を行う。</p>
座長	<p>どちらかというとな法的な土地利用になるところは、今の土地利用の継続にしかないかもしれないので、国土利用計画の数値区分が変わってくることになるだろう。</p> <p>29頁のフローチャートには、青(積極的利用)、緑(必要最小限の管理)、黄色(手のかからない方法で管理)の色付けがあるが、青は今の利用を維持するところ、黄色は変化があり得るところ、そして、緑は変化することを前提とするところになるだろう。</p>
B委員	<p>ネーミングについて、食育環境保全ゾーンというのがあるが、生産の場なのに食育というのは違和感がある。生産環境保全ゾーンの方がしっくりくるが、どういうわけで食育というネーミングとしたのか。</p>
座長	<p>どこにもその説明がなく、食育環境保全ゾーンとするのは違和感がある。</p>
都市政策課長補佐	<p>生産環境保全ゾーンは考えたが、林業と農業を分けたい意図があり、現在のほ場整備などの農地中心のエリアを食育環境保全ゾーンとしてまとめた。林業の部分は生産環境保全促進ゾーンとして、農</p>

	<p>林業を支える地域や優良農地に接する樹林地に色付けしている。同じ生産のなかでも、農業と林業を分け、わかりやすい表現としたい意図だったが、育てるは言い過ぎだったかもしれない。</p>
座長	<p>食育という言葉を使わなければならない積極的な理由があるのではなく、林業と分けたいというだけであるのなら、生活環境保全促進ゾーンAとBと分けた方がまだよい。ネーミングは大事であり、検討の余地がある。信濃川の東や西のエリアはほ場整備されていて、今後も担い手もある程度確保され、農業生産の基盤は維持されるだろうと思ってゾーニングしたことが説明部分にも記載があるが、その内容と整合するようなネーミングを考えてほしい。</p>
B委員	<p>81頁の集落環境維持検討ゾーンの説明の中に、「耕地整理等の農業投資の状況～」とあるが、耕地整理は随分古い言葉で戦後の区画整理で使われているので、「農地整備」のほうがよい。</p>
A委員	<p>ゾーニングで「個別計画を確認後、位置付けを検討するエリア」が食育環境保全ゾーンにあり、おそらくこういうエリアが産業用地の候補としてあがってくるという認識でいるが、あまりにも広いのではないか。これはほ場整備されないエリアを単純に拾っているだけか。先ほど座長からご指摘があったが、単純にほ場整備だけで農地の良し悪しを判断してよいのか。ほ場整備されていない農地にもいろいろな農地がある。これがほんとに正しいのかというのが感想である。</p>
都市政策課長	<p>こちらについては、市でもどのように表現するのがよいのか考えているところでもあり、再検討していきたい。</p>
A委員	<p>産業用地として想定される場所は、物流の利便性が高い場所であると考えられるが、図面ではそういう場所ではないところも「個別計画を確認後、位置付けを検討するエリア」として上がっているように見受けられる。川西あたりもほ場整備が入っているところであろう。図示できるのであれば、大積スマートインターを入れてはどうか。</p>
座長	<p>都市計画上の位置付けとして都市計画マスタープランには書い</p>

<p>都市政策課長補佐</p>	<p>であるのか。</p> <p>都市計画マスタープランには書いてあるが、都市計画決定はしていない。</p>
<p>座長</p>	<p>都市計画マスタープランに書いてあるのであれば、書いてよい。</p> <p>私からは、33頁、34頁に地域でのワークショップの結果があり、意見としてよい農地だけど、その担い手に今後懸念があり、どうなるか心配だといった意見もいただいているようであるが、市町村管理構想では、そこまでのスケールでの記載は望めない。A委員が言われたように、ほ場整備された30aや50aのそんなに広くなくてもそれなりの農地があり、なおかつ、農地の多面的な機能面で言うならば棚田のような自然環境の保全や防災性の維持に係る農地であるならば、そこはちゃんと評価すべきである。このスケールで書き込めるかわからないが、使いたい農地とそれを支えてくれる担い手がいるかどうか。使える農地で支える人がいるところは問題ない。使い続けたいけど支える人がいないところが問題であり、そのような農地がどこにあるかをポンチ絵などで示すことができれば、管理構想図としては上出来である。</p> <p>先ほどの食育環境保全ゾーンは使い続ける農地である。一方で、生活環境保全促進ゾーンや集落環境維持検討ゾーンや自然環境調和ゾーンはもう少し精査してもよいのではないか。これはたたき台であると理解している。</p>
<p>A委員</p>	<p>この図の中の第34条11号12号は、既存集落があるところということで示しているのか。小国や山古志などにも既存集落があるので、既存集落という表現でよいのではないか。</p>
<p>都市政策課長補佐</p>	<p>図面上には、見えづらくなっている部分もあるが、都市計画区域外の都市機能集積地をオレンジで示している。</p> <p>第34条11号12号を示した意図としては、生活を守る視点、人が住んでいるところは、ある程度土地の管理ができると考えており、将来の人口減少が大きく影響することも踏まえ、開発して人が住んでいるところをわかりやすく整理した。ゾーニングを検討するなかで残す部分と消す部分は整理していきたい。</p>

A委員	色塗りの解像度が違うという違和感があったため、お伺いした。
座長	<p>農振農用地の白地を一度抜き出し、そのうち、集落の部分だけをそこからピックアップする方が忠実ではないか。少なくとも長岡都市計画区域と川口都市計画区域、また寺泊や山古志などの都市計画区域外は精度が違うので、同じ土俵の上になるように工夫が必要かもしれない。少なくとも集落があるということは最低限担い手がいるのではないかと考えている。その意図が伝わるようにした方がよい。そこは国も心配しているように、将来が消滅する可能性も結構あるということである。</p> <p>細かい部分の指摘になるが、A3版資料の38頁にある集落別人口でオレンジの現状で9人しかいない集落は20年後にはおそらく0になる。そういう集落がなくなる場合にどうするのかをイメージしなければいけない。40頁から数枚は大事なことを示している図面であり、このあたりをよく考え、何をどうするのかを考えたほうがよい。</p> <p>また、説明いただいた資料の38頁の人口の推移のグラフでは、平成17年の合併当時は29万3千人でピークであり、2020年には26万7千人、目標年の2035年には23万4千人となり、ピーク時と比較して6万人減となる。市域の中でもまんべんなく減るわけでもないが、約30万の都市の中で約2割減少するとなると担い手も2割減ということであり、単純に考えても2割の土地を捨てなければならぬということ、もう少し強烈に打ち出した方がよい。</p> <p>その中で、集団営農などで効率化を図ることも重要であるが、都市計画の面では、人口減少したから市街地を減らすのではなく、宅地を増やすことはないけれども、住宅地として1区画を大きくして環境を良くすることはできる。</p> <p>また、人口減少以上に担い手が減る中で、全部の土地を守ることは難しい。単純計算で2割の土地を捨てなければならぬ可能性があり、その2割の土地を守っていくにはどうしたらよいか最大の題目になっているということ、市はしっかり認識してもらい、それを市民に周知してもらうことが重要である。</p> <p>ワークショップに参加された川口地域や和島地域の方は全部の土地を守れないのではないかとこのことを痛切に実感しているのではないかと。それが長岡市全域で起きるとすると、あまりやわらかい言葉でゾーニングの名前を付けない方がよい。ゾーニングの名称</p>

はもっと切実な言葉とし、切実な課題を抱えているということを記載したほうがよい。

先ほどの食育環境保全ゾーンも良い農地環境を持っているから維持すべきところであることのイメージが分かる名称にした方がよい。

自然環境保全ゾーンも、放っておいて保全できるところではない。大半が地域計画対象民有林で放っておくと後継ぎがないなくなるところである。

そういう意味では生活環境保全促進ゾーンの名称も検討の余地がある。市としては、マイルドな言葉にしたいのかもしれないが、一般市民には切実さが伝わりづらい。

国土利用計画が絵に描いた餅ではなく、長岡市が将来を見据えているということを知らしめる必要がある。

集落環境維持検討ゾーンもどうやったら維持できるかが集落にとっては重要であり、平場と中山間地域で分けて記載した方がよい。そこをネーミングで表現したほうがよい。

緑の枠の中には問題意識が書いてあるが、その中でももう少し書きこんだ方がよい。

自然環境調和ゾーンは、言葉だけだとバラ色みたいな感じになっているが、そうではない。放っておくと災害のもとになる可能性があり、最低限のことはしなければならぬところもある。そういうことを考えると、鳥獣被害に触れているが、もう少し違う問題意識にしておかないとまずいのではないか。鳥獣被害を抑えるためには、里山のようなところを整備し維持していかないとということであろう。

まずは、市が腹を括り、あまい言葉のゾーニング名を付けない。これは私からの意見であるが、国も考えていることでもある。なおかつ、市長や副市長にも理解していただきたいことであり、国土利用計画はこういう計画でいくということと、管理構想としてなるべく、現実的に実行可能なように書くことが重要である。

スケールについては、管理構想図としてはこのスケールでよい。

国の国土利用計画は10万分の1。5万分の1では細かすぎるかもしれないが、もう少し吟味した方がよい。あまり測地的に書くと、俺の土地はどうなんだとなるので、管理構想図としては、この辺はこうしたいという市の方針として打ち出すことが大事である。スケールや示し方も含めて適正にもらえるとうよい。

	<p>各ゾーンの範囲については、①自然環境保全ゾーンは、自然公園や説明のあった三島の担い手が確保できそうなところということだが、小国や山古志や川口などでそういうところがあるなら、加えることを検討してほしい。</p> <p>②食育環境保全ゾーンは、まだ増えるかもしれない。</p> <p>③生活環境保全促進ゾーンと④集落環境維持検討ゾーンもどう考えていくかというのがある。</p> <p>⑤自然環境調和ゾーンは、全体から各ゾーンを引いたところという考え方も少し整理が必要である。</p> <p>数値的な閾値はいらないが、可能であるならばフローのような形で、どういうところがこれらのゾーンになるかを考えた方がよい。</p> <p>また、③生活環境保全促進ゾーンと④集落環境維持検討ゾーンの関係で、小国や越路の辺りでは③生活環境保全促進ゾーンの周りに④集落環境維持検討ゾーンがあるが、山古志や川口では、これらのゾーンが隣になっている。これはどういう仕分けとしているのか。栃尾では③生活環境保全促進ゾーンがドーナツ状で真ん中が抜けており、どういうことなのか。旧長岡市の西側や三島の南側の③生活環境保全促進ゾーンは丘陵地であると思うが、このエリアを和島や寺泊の③生活環境保全促進ゾーンは同じゾーンでも性質が違う。それぞれどういう意図でそのゾーニングに位置付けたのか分かるようにしてもらえるとよい。</p> <p>また、国土利用計画と合体していくとすると、利用区分別の土地利用の基本方向とどう整合をとっていかも考えなければいけない。</p>
B委員	<p>寺泊駅周辺にも結構よい農地がある。その辺りはこのゾーニングでいいのか。</p>
座長	<p>営農意欲があるのであれば、ゾーンを上げていってもよいのかもしれない。</p> <p>総合計画で海岸丘陵と信濃川沿い平野と山間丘陵と3つの地域に分けているので基軸になっているのかもしれないが、特に海岸丘陵部は慎重に考えたほうがよい。なおかつ、総合計画で言っているように、土地利用の連続性は大事な考え方であるので、それも含めて検討していただければと思う。</p>

A委員	<p>前半に確認しそびれたが、川口地域と和島地域でワークショップをされたと思うが、なぜこの地域を選んだのか教えてほしい。地域管理構想の策定を念頭に置かれているのか。</p>
都市政策課長補佐	<p>2つの地域は都市計画区域外で地域の活動が盛んなところ、都市機能もある程度あり、住民意見が出てきやすいところを選んだ。地域の中でも地域管理構想の策定意向が出そうな雰囲気、ワークショップでは活発な意見が出た。もし、地域管理構想をまとめたいということであれば、市に連絡していただくことで、ワークショップはまとめている。</p> <p>この地域が市の代表地域というわけではないが、都市計画区域外でいろんな問題意識をもった方がいらっしゃる地域であることは確認できた。</p>
座長	<p>国のモデル事業の採択を受け、私自身が市のアドバイザーとして、市町村管理構想だけでは絵に描いた餅になりかねないため、できれば地域管理構想も視野に入れて検討してはどうかと助言した。中山間地域でそれなりに問題を抱えているところを対象とすることを想定したが、やる気がなく意見が全くでないのも困るし、一人のカリスマ的リーダーがいるところでもまた違うと思っていた。今回のエリアはそれ相当のところをピックアップされたと思う。まず、これら2地区で検討していただき、今後、他の地域でも地域管理構想を作ってもらえるようになるとういのではないかと。作った方がよさそうな地域には、市がプッシュしていてもよいだろう。そのように進めていけるとよい。</p> <p>なお、ワークショップの取りまとめ意見の図面は後程 A3 で提供してほしい。</p> <p>それでは、今日は第1回目として、市の職員の方々にも国土利用計画や市町村管理構想について理解いただきたいとのことで（1）と（2）で意見をした。（3）の現状と課題は、もう少し具体的な問題点を示す資料に作り直してもらえると良い。（4）の改定計画の方向性は少し軌道修正が必要であるが、概ね了承された。（5）のゾーニングについては、考え方自体に大きくクレームがついたとは思わないが、ネーミングを再考していただきたいことと、どうやってゾーニングしていくのかを検討していただき、また皆様からご意見いただきたいと思う。</p>

<p>都市政策課長補佐</p>	<p>本日の議論はこれで終了とし、議事を事務局に戻す。</p> <p>本日は、長時間にわたり熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日のご意見やアドバイスを踏まえ、作業を進めさせていただく。次回、改定骨子を示せるようにしたい。</p> <p>なお、次回のアドバイザー会議については、スケジュールでご紹介したように12月に開催したいと考えている。</p> <p>後日、日程調整をさせていただく。</p> <p>以上をもちまして、第1回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザー会議を閉会する。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>(座長の署名欄)</p>	<p style="text-align: center;">中 生 文 彦</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>